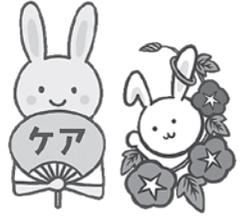


# ナース★アクション2024全国学習実践交流集会の報告

【日時】2024年7月1日(月) 17時15分～18時15分  
zoom ミーティング  
【進行】全日本民医連理事 小牟田佐知子さん



## ◎開会あいさつ

全日本民医連副会長 川上和美さん  
能登半島地震から半年が経過し、自ら被災しながらも、命と暮らしを守るために必死に奮闘し続けている石川民医連職員や友の会の皆さんに心から敬意を表し、全国からの支援に深く感謝致します。コロナパンデミックから我が国は何の教訓も得ず、今回のトリプル改定により、多くの事業所で強い憤りと苦悩を抱えながら対応に追われています。そればかりか国は物価高騰に無策なまま、学費値上げを目論むなど次代を担う学生の学ぶ環境を更に厳しくしようとしています。命、暮らし、個人の尊厳を守るケアの担い手として、そしてそれを通して私たちがケアされる当事者として、ケア労働者が働き続けられる環境整備こそ喫緊の課題です。そしてこのことは、国民一人一人の命に関わる社会問題として確実に共感が広がっています。本日の集会は改めて医療や介護の事業と経営の厳しい状況も踏まえ、何のために誰のためにたたかうのかを再確認し、この間の運動と実践の経験に学び、夏以降のナースアクションの意思統一がはかれればと思います。

## ◆報告【レクチャー】◆

### ①『北海道の取り組みの紹介』

北海道医協 統括看護部長 須田倫子さん  
北海道民医連も国会請願署名をはじめとしたアクションを推進してきていますが、取り組みを進める中で、足元の北海道はこの問題をどのように考えているのだろうかという問題意識を持ち、道との懇談の場を設定し看護師需給計画をどう進めているのかなどを確認してみたい、との要求が高まりました。実はコロナ前にも一度、民医連ではない看護師出身の道議会議員にダイレクトメッセージを送って懇談した経験がありましたが、今回は県連が動いて共産党のふたりの道議と懇談を持ちアドバイスもいただき、道議会への総行動を計画しました。そしてこの懇談でわたしたちが伝えた内容をもって、共産党の道議が予算特別委員会で看護師一人当たり紹介料に918,000円もかかることなどを

質問してくれていました。道への取り組みは、現場の実態をまとめ、独自の請願項目を整理して、議会全会派への要請、北海道保健福祉部との懇談、その後記者会見を二日間かけて行いました。初めて体験する看護管理者も少なくなかったのでドキドキでしたが、しんぶん赤旗や読売新聞、そして追加取材をしたうえで朝日新聞が取り上げて報道してくれました(右)。会派の反応は、玄関先で軽くあしらわれた所から熱心に耳を傾けて賛同してくれたところとかなり異なりましたが、立憲民主党も党派をあげて後押ししてくれ、立憲の島山みのり道議が保健福祉委員長として、その後とりまとめてくれ、『将来にわたり安全安心な医療介護制度の提供を求める国に対しての意見書』が道議会全会一致で可決され国に提出されたのです。意見書では“医療機関の懸命な自助努力により地域医療提供体制が維持されているのが実態である”とし“物価高騰・賃金上昇等も踏まえた適正な診療報酬や介護報酬の設定が必要”であり、“医療機関等が診療を行うために仕入れる医薬品等に係る消費税は控除対象外とされており”“税負担が医療機関の経営を圧迫して”いると



指摘、「適切な財源確保の措置を講ずるよう強く要望」しており、たいへん確信になりました。声を届けること、政治を変えるためには、行動が必要だということ強く感じています。

## ②『大人の社会科見学「県議会ウォッチャー（傍聴）」に私たちが取り組む理由』

山梨民医連看護委員会 新田瑤子さん

県議会ウォッチャーが始まったきっかけは、甲府共立病院でMSWをされていた職員の小越智子さんが、社会を変えるべく県議会議員になり、私たちの代弁者として県議会に立ち続けてくれていました。その方の最後の議会を前看護委員長で当時県連事務局長の村松さんが傍聴、議会では物価高騰や水光熱費の上昇の中で1月に一人の高齢患者さんが自宅で凍死してしまったことを小越さんが取り上げ「一人の命に関わることですよ」と知事に迫りましたが、他の議員は富士の麓でファッションショーを開催しようとか、富士山登山鉄道を走らせようとか、私たちの願いと掛け離れた議論に終始していたのです。本当にコロナ真ただ中で各地でクラスターが起きて医療崩壊が起きている時に、いったい誰の何の為の議会なんだろうと悔し涙が溢れたと。看護委員会の場でこの話を聞いて、まずは看護委員会として方針化し、看護委員会が発信したことで看護幹部の中で意志一致がなされ、看護師長研修に県議会傍聴を組み込む事を確認、そしてこれがすごく私自身もありがたかったのですが、傍聴のための基礎知識学習資料を作成して事前学習を位置づけた事、また研修参加は年間通じてどの議会でも良いということにして、個人の希望を尊重しました。既に議会ウォッチャーをしている団体の方や、議員さんとの情報交換も実施しました。方法としてとても良かったと思うのは、ひとつの政党ではなく最低二つ以上の政党の質問を傍聴することにしたことです。普段からどうしても民医連的な思想に偏っていると感じている職員もおりますが、やはり自分の目で見て耳で聞くと、この人は市民のために答弁しているのかな？と、よく分かりますし、ここでしか得られない体験だったかなと思っています。そして、傍聴後、熱が冷めないうちに振り返り、参加者が各事業所に戻って師長会で共有していくことで、次行きたいという声が多くなっていきました。通常業務の中では、政治に関する会話というものはほとんど無いと思いますが、振り返りや報告会の時は、廊下まで響く大きな怒りの声など、すごく盛り上がったと思います。さて、ここからは私自身の活動のお話になりますが、私は昨年から山梨県の小中学校の給食費を無料にすべく保護者の皆さんと一緒に「給食費無料にしようよの会」というのを立ち上げて活動しています。県には27市町村ありますが、18市町村は完全に無償化



ですが、それ以外は本当に様々です。私が住んでいる甲府市では、小学生55,000円、中学生63,000円です。私の子どもは小学生2人、中学生1人で、年間173,000円を収めているわけです。アンケート調査を実施してみたら、ほとんどの方が給食費の負担が重いと感じていることもわかり、山梨県に要望書を提出してテレビ局二社、新聞も取り上げてくれましたが、議会ウォッチしてみたら全く動きがなかったのです。そこで署名を集めることをミーティングで決めてあつという間に拡がって4,177筆を提出しています。2024年度も県議会ウォッチャーは継続していく方向で看護委員会で検討していますが、今年は他職種も巻き込んだ県議会ウォッチャーにしていきたいと考えています。

## ③『日本学生支援機構給付型奨学金及び修学支援新制度の概要と問題点』

山梨民医連 共立高等看護学院 事務長  
浅川雄一さん

日本学生支援機構の奨学金には、二種類あり、原則返還不用の給付型奨学金と返還が必要な貸与型の奨学金です。本日は給付型の奨学金についての問題点をお話したいと思います。文科省の方が必ず答弁されるのは「私たちは就学支援の新制度を2020年4月から始めており、経済的困難な方でもこの制度で支援している」と説明されていて、確かに聞こえは良いのですが、実は見た目だけではわからない問題がたくさんあります。そもそも就学支援新制度というのは、経済的な理由で学び続けることを諦めずに済むように授業料等の減免と給付型の奨学金によって意欲のある学生等の学びを支える制度ということで始まった制度です。今年度、日本学生支援機構の給付型の奨学金は大きく改正がされました。今までの奨学金は、全額免除、三分の二免除、三分の一免除と、三つの区分でしたが、新たに今年の4月から多子世帯(扶養する子供の数が3人以上)と私立学校の理工農系学部においては、四分の一免除の区分が追加され、対象も世帯年収が6,000,000円程度まで引き上げました。第一区分は世帯年収で

2,700,000円、最高でも3,800,000円程度の世帯が対象だったわけですから、対象は拡大されています。では何が問題かという、この世帯年収というのが問題です。生計を維持している両親だけではなく、世帯を構成している人の収入をすべて合算してこの世帯年収が導き出されるとというのが大きな問題だと思います。学生が進学してきて学費や生計の助けになればと思ってアルバイトを始めると、その学生が稼いだアルバイト代がこの世帯年収に含まれてしまうわけです。当然申請された方は、経済的にかなり厳しいので、対象になってよかったなと思っているところに毎年9月にマイナンバーカードの提出が求められて適格認定という審査をされます。世帯年収の基準を超えると在学中でも奨学金が止まってしまうので、この家計基準の撤廃を訴えていかなければいけないと考えております。すぐに撤廃が難しいのであれば、最低でも学生自身を世帯年収の対象から外すなどの改正が必要です。また今の制度では留年や休学してしまうと進級しても給付型の奨学金は受け取る資格がなくなってしまう。せめて、進級した時にはこの給付型の奨学金が復活できるような制度に変えてもらいたいと訴えたいと思います。もう一つの大きな問題点は、「一定の要件を満たした」という文言です。誰でもどの学校でも申請できるように見えますが、別紙（機関要件の確認事務に関する指針）で要件が細かく示されています。そのひとつに私立学校だけですが、「設置者の財務状況」があります。簡単に言えば設置母体、民医連では医科法人の財務状況が3期連続赤字で直前の年度の運用資産と運用負債の差額がマイナスとなった場合は対象機関とはしないというのです。本制度の確認学校になるための「一定の要件を満たす」項目が非常に多く、厳しいのです。同じ日本学生支援機構の給付型の奨学金が採用になって

も、進学した学校がこの対象校になっていなければ授業料とか入学金の減免を受けることができないのです。学生にとっては設置法人の財務状況などは、学ぶ上で全く関係がない要件だと思います。しかもこの要件は国公立の大学にはないわけですから、非常に矛盾のある制度だと思います。適格認定に伴う学校側の事務負担も非常に大きいです。最後になりますが、今年の4月本校の学生自治会の役員さんと一緒に山梨県に看護学生の就学支援について要請を行いました。県の出している奨学金ですが、本校で採用される学生は毎年十名までで、それ以上は認められていませんでしたが、貸与を希望する学生全員を対象にして欲しい、と学生三名がそれぞれの立場から訴えてくれました（「山梨日日新聞」が報道）。今年度本校からは12名の学生がこの奨学金を申請しましたが、今年は全員採用決定という通知が先週届き非常に嬉しい思いをしました。学生たちとも喜びを分かち合い、行動をしなければ変わらない事を実感しました。

### ◆今後の取り組みについて◆

『経営危機を克服し、地域医療を守り抜くために今こそ「オール地域」で「たたかい」の前進を

～診療報酬の再改定をめざして～

※病院 看護職員体制（不足）についてのアンケートへのご協力のお願い

全日本民医連副会長 坂田薫さん

『経営危機を克服し、地域医療を守り抜くために今こそ「オール地域」で「たたかい」の前進を～診療報酬の再改定をめざして～』というタイトルで全日本民医連理事会として6月13日に通達を発出しております。今回の診療報酬改定はかなり厳しい改定となりまして、各団体からも経営に直撃しているという声明がたくさん出ている中で、医療機関や介護事業所の実態をしっかりとつかんで多くの関係者や地域住民、自治体に知ってもらって、共同の輪を広げるチャンスと捉えています。このたたかいは目標は診療報酬の再改定を要求して、26年度の改定に向けた運動につなげるという事、実態を明らかにして共通認識を広げ大きな共同の流れを作る事、そして再改定の要求と共に、当面の物価高騰に対する国と自治体の補助金支給を求めることです。実際何をやるのかという、一つは経営困難実態調査をします。そしてもう一つは、看護師が不足していることが経営にどんなインパクトがあるのかというアンケート調査をお願いしています。厚労省の「様式9」の中身です。「様式9」とは、入院基本料や特定入院基本料の請求のため、施設基準の届け出や日常管理を記録し提出する書類のことですので、事務長さんなどに聞いていただいて一緒に答えていただければと思います。特に一番下のところに看護体制がないために入

**看護学生ら県に要望書 修学資金制度 拡充を**

共立高等看護学院(甲府市)の教員や学生らは9日、県内に宛てた要望書を提出した。県内各大学の看護系に在籍する学生らは、奨学金制度の拡充を求め、県に拡充を求める要望書を提出した。同日各校関係者が県庁を訪ね、代表して河内孝子副学長が「奨学金は希望する学生に貸与してほしい」と訴えた。

**社会福祉法人に 収益の一部寄付**

県信用組合や都県信用組合は9日、大月市で「県民共済」の設立を支援する。県民共済は、県民の生活を守るため、県民共済の収益の一部を県民共済に寄付する。県民共済は、県民共済の収益の一部を県民共済に寄付する。

**施設で行われた贈呈式**

施設で行われた贈呈式は、県民共済の収益の一部を県民共済に寄付する。県民共済は、県民共済の収益の一部を県民共済に寄付する。

要望書を手渡す河内孝子副学長(中央) 一県庁

のつち、制度を和らげるという一人は「幾分負担が軽くなれば、不安なく学校生活を送れる。検討をお願いしたい」と訴えた。清水副学長は「県内では、要件を満たした学生に一定額を貸し付け、実際の就職期などに応じて全額が一部返済を免除する仕組み。課により、2023年度は16人から申請があり、17人の貸与を決めた。県民共済は、

院制限している等、経営に影響した内容の自由記載の欄を設けておりますので、詳しく書いていただきたいと思ひます。まずは民医連内部で実態調査を行い、その後それ以外の病院にも広げて自治体交渉等に活用していこうと思ひています。

#### ◎全日本民医連より 常駐理事 宮川喜与美さん

ナースアクション2024年夏以降の取り組みについての通達を本日発出致しました。本日の資料も関係する通達もすべてきり看護の職員のページにアップしておりますし、またこの集会動画も追ってアップしますのでご活用お願いします。通達の一点目は高等教育無償化の署名のみ継続しますので、12月末をめどに集約していきます。二点目、看護学生全国アンケートは今月末締め切りです。今日現在690人（昨年度1,200人）の学生さんに回答いただいております。今寄せられている声を少し紹介いたしますと『実習の交通費負担が、生活費や学費以外にあって非常に厳しい』『学費の問題を気にしなければ看護学生はもっと増えると思うし、経済的問題で将来の道を狭めてしまうのはもったいない』『どの家庭の子どもも平等に勉強できる環境を作ってほしい』など切実な声が寄せられています。あと一か月ありますので引き続き広げていただきたいと思ひます。そして三点目は今日学習した各都道府県との懇談や要請行動について、資料としては厚労省のホームページから地域医療介護総合確保基金と、参考に愛媛県での基金の活用状況を付けております。国は税源移譲ということで、交渉しても都道府県と相談してという回答ばかりですので、是非、この基金の使い道や各自治体の看護師需給計画を聞き取りしていただければと考えています。もうひとつ岩手県は県をあげて看護師確保定着対策、潜在看護力活用などに力を入れておりますので併せて参考にしてください。各県・法人での具体化をよろしくお願ひ致します。

#### ◎閉会あいさつ

全日本民医連理事 寺島由美さん

本集会の参加数ですが、ズームへのアクセス数は191、複数人でご参加の方を合わせると全体で222名の参加でした。ナースアクションは、全看護職員への処遇改善を求める運動から始まり、看護学生の学びの保障をしてほしいということで高等教育無償化を求める活動へ発展してきました。今看護学校では学生さんを確保できない状況が悪化していると聞いています。少子化という状況もありますが、私はそれとは別に看護師の賃金が高産業平均よりも低い状態であることも一つの問題であると思ひています。多額の奨学金を返しながら、より豊かな生活を求めようとする人たちは、やはり他産業に流れてしまう傾向があるのではないかと危惧しています。そうしてきたのは、やはり軍事費の増大によって社会保障費を削減し、日本経済の循環を停滞させてきた今の日本政府であると思ひます。先日、民医連北海道・東北地協の総会で同志社大学の岡野八代さんの講演がありましたが、そこで改めてケアの倫理の視点から社会・政治を捉え直すという学びをしてきました。岡野さんは、もともと武力による防衛、安全保障という言葉はセキュリティで、ケアがないという意味だと言ひます。そしてケアとは他者の手を借りなければ自らの生存や安全性が確保できない人たちのためのニーズを満たす活動、営み実践であると言ひました。あらかじめ不安材料を武力によって排除する安全保障と、ケアは相容れない存在であるのならば、やはり私たちはケアが優先され大事にされる社会へと転換をさせていかなければいけないと思ひます。社会保障の増大と拡大により、ケアを提供する人々を大事にする政策、つまり診療報酬や介護報酬の大幅な引き上げで私たちの賃金アップを求めていく。全日本が提起した方針に基づきぜひ皆さんそれぞれのフィールドで、そして全国皆さん一致団結してこのナースアクション運動を盛り上げていきましょう。



## 【liveQ での質問に答えて】

Q 1. 須田さんに質問です。11月の6会派回りや懇談、記者会見に参加した職員はどのような感想を持っていましたか？ぜひご紹介ください。

A 1. 感想を寄せていただいたのですが「私たちの仕事や生活は政治と切り離すことができない。政治を変えるために考えて行動しなければ」「初めて要請行動に参加しました。話を聞いてもらえるのかと本当はとても心配でしたが、関心を持って聞いてくれた。評価料の内容について理解していない議員もいたので訴えていくことの必要性を感じた」などが寄せられています。

Q 2. 北海道の報告で議員との懇談の進め方が具体的にわかりました。皆さんの熱意が伝わった取り組みで議会に要望が通ったことで、さらに頑張る力になると思いました。協力してくれた医療機関へのお礼文章などはどのようなタイミングでどのようにされましたか？

A 2. 署名を依頼した民医連外の施設には一回目の署名提出が終わって審査未了となった結果をお伝えしながらお礼の手紙を送りました。署名依頼は県連会長名でしたが、お礼は県連内看護部長さん全員の名前を連名で出したこともあり、民医連ではない看護部長さんたちからの共感のメモや激励の返事、お電話をいただいております。二回目のお礼はこれからです。

Q 3. 山梨のみなさんへ 事前打ち合わせの際、共産党以外の党への依頼をしたことがありますか。ある場合、話しはスムーズに動きましたか。

A 3. 会員の中には近所の自民党事務所に行きたい希望のあった会員もいましたが行ってはけません。また集会で一緒に発言した元国会議員さんに声をかけたところ、シンポジウムの開催などの助言は受けましたが、紹介・協力議員にはなってもらえず、現在は、ママ友議員でもある共産党県議団と一緒に取り組んでいます。

Q 4. 山梨 新田さんへ 給食費無料にしよーよの会への参加呼びかけは具体的にはどのような方法ですめたのですか？行動力ですがすごいです！

A 4. ニュースレターのQRコードのアクセスや、署名前のアンケート収集の時のつながりなどで増やしました。具体的には、それぞれの職場、団体、保育園など顔が見える関係の人たちに直接訴えてライングルー

プに入ってもらいユルいつながりの会員を増やしております。

Q 5. 共立高等看護学院自治会の取り組みは凄いですね！県内の、他の看護学校への取り組みはありましたか？

A 5. 他校にも働きかけたのですが、やはり設置母体が色々（医師会や市町村、大学グループなど）それぞれで、学校だけの判断では簡単にできないとのことで、うちだけになってしまいました。ただ看護学校協議会の会議で一致していたので思いは同じでした。

## 【liveQ での感想・意見】

◎山梨の活動は楽しそうで良かったです。

◎総会方針学習を進める中で、県議会ウォッチャーはやってみたいという師長も複数いました。みんなの要求をつかむところが大事なんだとあらためて思いました。楽しく活動されているところがすごいなーと思います。

◎国の奨学金制度・・・なんと複雑怪奇な制度なんだろうと率直に思いました。いさぎよく全員、無償化すべき。国が少子化対策に本気でないのがこういう面でも見えてきますね。

◎等しく学ぶ権利があるのに今の奨学金制度はおかしいです。全ての学生が等しく安心して学べるのが必要。このことを多くの人に知らせて共感を得て無償化を実現したい。

◎看護学生が実習に出る場合、麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・肝炎等の抗体価チェックやワクチン接種など、多額な費用負担がある。国家資格を目指す人の費用負担は、国にお願いしたい。高等教育費の一部と考えると、国負担にならないものか。

